

## 第2期米子市子ども・子育て支援事業計画に係る任意記載事項の改訂について

### 1 概要

本市では、第2期米子市子ども・子育て支援事業計画に定める個別構想に基づいて、公立保育所の統合・建て替えを進めています。

この個別構想のうち、南保育園及び崎津保育園・小鳩保育園については、令和5年5月に、統合建て替えの相手方である社会福祉法人米子福祉会から、統合を取りやめる旨の申し出がありました。このことを受けて、これまで、当該公立保育所3園（南保育園及び崎津保育園・小鳩保育園）に係る今後の方向性を検討してきました。

この度、下記2のとおり、その方向性の案を取りまとめました。また、この方向性を踏まえ、第2期米子市子ども・子育て支援事業計画に定める公立保育所建て替えに係る個別構想を改訂するため、下記3のとおり、当該計画の改訂案を取りまとめました。

### 2 当該公立保育所3園の今後の方向性

#### (1) 南保育園について

当面、現状の施設のまま、公立園として存続することとします。なお、保育の需給状況等を踏まえながら、適切な時期に、園の在り方を検討することとします。

#### (2) 崎津保育園・小鳩保育園について

両園を統合し、美保中学校区に設置予定の義務教育学校の同一敷地内に、新たに公立園として、幼保連携型認定こども園を設置することとします。

### 3 第2期米子市子ども・子育て支援事業計画の改訂

計画の改訂案は、別紙のとおりです。

#### 【主な改訂内容】

- ・2の方向性を踏まえ、南保育園の方向性を「現園舎を活用した公立存続」に、崎津保育園・小鳩保育園の方向性を「建て替えによる公立統合存続」に改めます。
- ・各園の統合時点でのニーズや課題等の実情に合わせて、子育て支援センターや一時預かり等の事業を柔軟に実施することができるよう、園ごとに個別に記載していた「付帯施設」の欄を削り、本文中に「子育て支援センターや一時預かり等の事業の実施が可能な（子育て支援拠点として整備する。）」旨を記載します。
- ・園ごとに開所時期（予定）を記載します。
- ・個別構想は、今後の民営化の可能性を排除するものではないことを明確にするため、本文中にその旨を記載します。